

令和6年11月12日

苫小牧市長職務代理者  
苫小牧市副市長 木村 淳 様

苫小牧市環境審議会  
会長 八田 茂実

(仮称) 再エネ条例について (答申)

令和6年5月31日付け苫ZC第8号で諮問のあったこのことについて、当審議会において審議を行った結果、妥当なものであると認めますので、この旨報告します。

なお、答申に際しては、下記のとおり意見を申し添えます。

#### 記

1. この条例は、苫小牧市のゼロカーボンシティの実現に向けて、豊かな自然環境及び市民の安全で安心な生活環境の保全と地球温暖化防止対策となる再生可能エネルギー発電事業推進の調和を図ることを目的とすること。
2. この条例の対象となる再生可能エネルギー発電事業は、市内においても導入が拡大している太陽光発電事業、及び自然環境等に影響が大きいと見込まれる風力発電事業とすること。
3. 災害の防止、自然環境等の保全又は地域と共生した再生可能エネルギー発電事業の実施を図るために、事業区域に含めてはいけない区域を設定すること。
4. 再生可能エネルギー発電設備の設置や管理等に関する必要な事項を定める当たり、条例の目的を果たすために実効性のある制度設計とすること。

以上